



小中学生のスマートフォン教育について

齋藤 忠芳

問 スマートフォン教育の指導の実態はどうか。

答 ネットトラブル等の未然防止のために、小中学校全校で保護者を対象とした啓発講演会を実施している。児童生徒に対しても、啓発講演会やパネルディスカッションを実施するとともに、埼玉県青少年課が作成した情報モラル啓発DVD等を利用して、スマートフォンやインターネットなど情報機器を適切に取り扱えるように指導している。

問 保護者よりスマートフォンを登校時携帯できるようにしてほしいとの声もあるがどうか。

答 スマートフォンの児童生徒の使用については課題も多く、学校内への持ち込みは原則禁止となっている。ただし、保護者の要望がある場合は、学校と相談し登下校時のみ所持し、学校へ来たら

預けるなどの個別の対応をしている。



登校時に集められるスマートフォン

水道事業の広域化は

問 政府の進める水道事業の広域化については。

答 給水収益の減少、老朽化施設更新のための膨大な事業費確保は、各水道事業体の共通課題であることから、水道事業の安定経営を行うための方策として広域化は未来像の一つであると考えている。平成23年に改定された埼玉県水道整備基本構想に基づき、県内を12ブロックに分けて、平成42年度

を目標に協議を行っている。

太陽光発電施設について

問 市内の設置状況は。

答 特別措置法が創設された平成24年7月以来、導入が進んでいる。太陽光発電設置に関しては、専門的な知識が不足している事業者が多く、安全性の確保や発電能力の維持のための対策が取られない事例もある。市では、近隣住民等の安全の確保、施設の周辺環境への配慮のため、平成29年12月に日高市太陽光発電施設の設置に関するガイドラインを策定している。出力10kW以上を対象としており、現段階で1件の届出、3件の事前協議を受けている。ガイドライン策定以前に既に稼働している大字下鹿山、その他数カ所に設置されている状況である。



移動図書館車について

佐藤 真

問 移動図書館車の利用を促すための方策は。

答 近隣の方が利用できる新規貸出場所を増やすため、調整を行なっている。貸出場所や日程を、広報やホームページに掲載すると同時に、図書館や公民館に掲示して周知を図る。

公民館での本の貸出し、返却業務について

問 図書館から離れた地域の方にとって、インターネット、電話による予約利用は大切なサービスだが、現状での課題と解決のための方策は。

答 ネット環境がない方は蔵書検索ができない、電話予約の内容によって時間がかかる場合がある事が課題。図書館だよりや広報での本の紹介を行うなど周知し、電話対応を早めるようにする。公民館への蔵書検索端末の設置も研究する。

問 図書館コーナーを公民館に設置する計画や充実させる計画は。

答 現在本を配置している公民館に加えて、配置していない公民館にも図書館の本を配置していく。



利用が期待される移動図書館車

学童保育について

問 学童保育利用者数についての認識は。

答 平成30年4月現在の利用者数は739名であり、今後も学童保育室の需要

は増加していると考えている。

問 保育環境向上のために面積基準維持の方策は。

答 高麗、武蔵台学童保育室で施設の増設拡張を実施した。今後も、計画的に施設の確保や保育環境の整備に努める。

問 面積基準を下回らなくとも、子どもの活動場所が狭い等の学童保育室の声を反映させる方策は。

答 月に一度の保護者の代表、指導員との定例会を実施している。今後も状況を確認しながら安心・安全な環境の維持に努める。

問 AED設置の現状は。

答 公設、一部の民設の学童保育室に設置されている状況である。

問 AED設置のための助成や貸与の検討は。

答 民設型の施設についても設置が進むよう、助成や貸与などの方策も含めて研究する。